

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	くまのの森こども園	認定こども園の長の氏名	川根 紀美代			
認定こども園の所在地	〒649-2105 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来2402番地の1 (電話) 0739-47-0013 (ファックス) 0739-34-5088 (メールアドレス) kumanonomori@kumano.or.jp					
認定こども園の類型	幼保連携型	設置者	社会福祉法人 熊野会			
運営開始年月日	令和6年4月1日					
施設において保育 する子どもの人数 (5月1日時点の実際 の在籍している数)		保育認定(標準時間・短時間) 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定			
	0歳	6名	名			
	1歳	24名	名			
	2歳	33名	名			
	3歳	44名	8名			
	4歳	40名	名			
	5歳	43名	2名			
	合計	190名	10名			
保育時間等	区 分	保育認定(標準時間・短時間)		教育標準時間認定		
		通常 の 保 育 時 間	平日	標準 7時30分～18時30分 短 8時00分～16時00分	平日	9時00分～14時00分
			土曜日	同上	土曜日	—
		日・祝日	—	日・祝日	—	
	延長(預かり) 保育の実施時間	標準 夕: 18時30分～19時00分 短 朝: 7時30分～8時00分 夕: 16時00分～19時00分	朝: 7時30分～8時30分 夕: 14時30分～19時00分 土: 7時30分～18時30分			
	休 園 日	日曜日、国民の祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	土曜日、日曜日、国民の祝日 年末年始(12月29日～1月3日) 夏季(8月1日～8月25日) 冬季(12月25日～1月7日) 春季(3月25日～4月8日)			
気象警報発 令時の対応	大雨警報、洪水警報、暴風警報 午前7時時点で警報が発令されている場合→自宅待機 午前7時以降に解除された場合→自由登園(給食なし) (保育中に警報が発令された場合) 順次お迎えをお願いします。どうしてもお迎えが難しい方は、その旨をこども園に御連絡ください					

教育・保育の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・感謝の心、思いやりのあるやさしい子ども ・自分で気づき、自分の力で考え、自分の力で行動する子ども ・自信を持って生き生きと、心も身体も健やかな子ども 		
日々の教育及び保育の指導における留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの情緒の安定を基本とし、自ら伸びる力を見守りながら成長と個性に応じた多様性のある教育・保育をします。 ・保護者の心に寄り添い、積極的に交流し、協力し合い、「共に育てる」の関係を築きます。 ・愛されている、受け入れられているという心地よさを大切にしながら、社会へ出ていくための基礎となる力を育みます。 		
小学校との連携に関する取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育への円滑な接続に向けて教育および保育内容の工夫を図る。 ・小学校への見学や、小学生による園見学、その他の交流を通じて、積極的に意見交換を行う。 ・子どもの発育状況などを小学校に共有すること等で連携を強化し、情報と共に相互理解を深める。 ・上富田町保幼小連携会議への参加。 		
1日の活動	保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定		教育標準時間認定 1号認定
	3号認定（0・1・2歳児） 7：30 開園・登園時間 9：00 朝の会 9：30 おやつ 10：00 行事参加・組別保育 10：45 0・1歳児 給食 10：50 2歳児 給食 11：45 0・1歳児 午睡 12：00 2歳児 午睡 14：30 起床・降園準備 15：15 お帰りの会 15：30 降園 18：30～延長保育 19：00 閉園	2号認定（3・4・5歳児） 7：30 開園・登園時間 9：00 朝の会 10：00 行事参加・クラス活動 11：00 給食 12：30 午睡 （5歳児は8月末頃まで） 14：00 起床・おやつ 降園準備 15：00 お帰りの会 15：30 降園 18：30～延長保育 19：00 閉園	1号認定（3・4・5歳児） 7：30 預かり保育開始 8：30 登園時間 9：00 朝の会 10：00 行事参加・クラス活動 11：00 給食 12：30 降園準備 （希望者は午睡） 14：00 降園 14：30～預かり保育 19：00 閉園
子育て支援事業	事業内容及び対象者		実施頻度
	地域子育て支援拠点事業「くまのの森支援センター」 <事業内容> ・育児相談会 ・保育室と園庭の開放 ・子育てに関する情報の提供 ・保護者同士の交流の場の提供 ・外部講師による講習、体験活動の提供 <対象者> おおむね3歳までの子どもと保護者 一時預かり事業 <事業内容> ・保護者の就労のための活動及び就労、病気などの為に家庭で充分保育できず、保育施設に在籍していない子どもに対して、一時的に預かり保育を実施 <対象者> 保育施設に在籍していない子ども、里帰り出産等により一時的に上富田町内に居住している子ども		週3～5日程度 週6日（日曜日以外） 7：30～18：30 定員3名 一日利用3,000円

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	西野 彩香	子どもの人権に配慮し教育保育を実施するため、職員に研修及び相談支援を実施 人権擁護に関する研修に参加し職員に啓蒙
安全管理対策推進員	田ノ岡 知代	健康発育発達状態の把握、家庭状況養育状況の把握、年間保健指導計画の作成 内科・歯科・眼科検診、尿検査、検便の全園児年1回実施 交通安全教室、遊具の安全点検の実施
非常災害対策推進員	家谷 早織	防災訓練（火災・地震・大津波）の実施 施設内における非常災害対策を推進するため、防災に関する知識の取得に努めると共に、職員に対して防災対策を周知 災害発生時に必要な備品や備蓄などについての点検及び確保